

女性の職業選択に資する情報の公表

女性活躍推進法第17条に基づき、女性の職業選択に資する情報を公開します。

1 女性職員の採用割合

区分	平成30年度		令和元年度	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
一般事務	39.1%	76.5%	51.4%	75.8%
一般事務(埋蔵文化財発掘経験者)	0.0%	-	-	-
社会福祉主事	100%	-	0.0%	-
土木	-	-	0.0%	-
建築	-	-	100%	-
機械	-	-	0.0%	-
化学	-	-	100%	-
学芸員	-	-	0.0%	-
保健師	100%	-	100%	-
心理士	100%	-	-	-
保育士	66.7%	100%	100.0%	100%

2 職員の女性割合

区分	平成31年4月1日時点		令和2年4月1日時点	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
一般事務	36.7%	74.2%	37.7%	76.9%
社会福祉主事	16.7%	-	20.0%	-
学芸員	100%	-	50.0%	-
技術職	10.2%	-	10.1%	-
保健師等	96.9%	-	95.0%	-
保育士	94.9%	100%	95.4%	100%
技能労務職	62.5%	-	71.4%	-

3 離職率の男女別割合

区分	平成30年度		令和元年度	
	男性	女性	男性	女性
20～29歳	7.7%	3.1%	0.0%	3.6%
30～39歳	0.0%	1.4%	0.0%	5.3%
40～49歳	1.2%	2.3%	1.7%	0.0%
50～59歳	1.8%	2.5%	1.3%	3.6%

4 男女別の育児休業取得率

区分	平成30年度		令和元年度	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
男性	40.0%	-	30.8%	-
女性	100%	100%	100%	100%

5 男性の育児参加のための休暇取得率

(1) 取得率(令和元年度)

	対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数	5日以上取得率
妻の出産休暇	13	12	92.3%	1日7H	-
子の養育休暇	13	7	53.8%	2日6H	42.9%

(2) 休暇取得の分布状況

	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
妻の出産休暇取得率	92.3%	100.0%	92.3%	90.0%
子の養育休暇	取得率	53.8%	73.3%	53.8%
	5日以上取得率	42.9%	18.2%	28.6%

6 超過勤務の状況(令和元年度における月平均時間)

(1) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間(令和元年度)

(単位:時間)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
本庁等	13	10	11	10	7	7	10	9	5	8	8	12	9
淀江支所	2	2	8	5	5	6	5	3	1	2	0	1	3
合計	15	12	19	15	12	13	15	12	6	10	8	13	13

(2) 各月ごとの超過勤務を超過して勤務できる上限を超過して勤務した職員数(令和元年度)

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
本庁等	35	51	26	32	11	5	22	21	7	17	12	41	23
淀江支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	35	51	26	32	11	5	22	21	7	17	12	41	23

7 年次有給休暇取得率

令和元年
64.0%

8 管理職の女性割合

令和2年4月1日時点
35.2%

9 各役職段階の職員の女性割合

	R2年度	対前年度伸び率	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	伸び率(R1-H28)
本庁担当課長補佐相当職	23.8%	18.9%	19.3%	32.7%	33.1%	31.3%	-62.2%
本庁課長補佐相当職	28.1%	1.1%	28.8%	37.9%	31.4%	28.3%	-1.8%
本庁課長相当職	18.8%	-10.6%	20.8%	17.0%	17.3%	13.0%	37.5%
本庁部局長・次長相当職	20.7%	28.5%	14.8%	11.8%	7.7%	5.1%	65.5%

10 セクシュアルハラスメント等対策の実施状況

実施内容	実施状況
相談窓口の設置	相談専用様式の作成及び相談専用メールアドレスを設定。
研修の実施	平成21年度よりハラスメント防止研修を毎年実施。令和元年度の受講者数57名